

## 平成26年度 城東区区政会議 地域福祉部会（7月）

日時：平成26年7月16日

開会 19時00分

（伊東部会長）

定刻になりましたので、ただいまより地域福祉部会を始めたいと思います。

皆さんにはお忙しい時間においでいただきましてありがとうございます。

7月1日に本会がありまして、それに引き続いて福祉部会がきょう開催しました。皆さん方、暑い中、お忙しい時間に、こうしてたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。これから平成26年度城東区区政地域福祉部会の7月の部会を始めさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

申しおくれましたが、部会長の伊東でございます。副部会長の内山さんでございます。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局より、よろしくお願ひいたします。

（安倍課長）

事務局やっております総務課長の安倍でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、この福祉部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思えます。

本日は、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんに手話通訳をお願ひしております。

委員の皆さんにおかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通じて、少しゆっくり目に話していただければ幸いでございます。マイクは区の職員がお持ちいたします。

また、本日は公開の会議でございますので、報道機関に写真撮影を許可しております。

また、議事録を作成する必要がございますので、会議を録音させていただいておりますので、御承のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

次に、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、委員名簿を御用意させていただいております。御参照いただきたいと思えます。

前回の部会から変更となっておられます委員の方のみの御紹介をさせていただきたいと思えます。

城東区食生活改善推進員協議会から岡田委員、また、関目地域活動協議会から百々委員が新たにこの福祉部会に入られました。よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、本日、市会議員、また、府会議員の皆様が御出席予定になっておりますが、今の段階でまだ見えておられませんので、お見えになりましたら、また御紹介させていただきたいというふうに思えます。

最後に、区役所でございますが、区長の奥野以下、課長、課長代理、出席させていただいております。よろしくお願ひしたいと思えます。

(奥野区長)

本日は、お暑い中、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。  
本会議に引き続きまして、部会のほうも活発な御意見を賜りますようによろしくお願いいたします。

(伊東部会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

(安倍課長)

座って確認させていただきたいと思います。

#### (資料の確認)

(伊東部会長)

それでは、資料の確認が終わりまして、これより8時30分めに会議を進めてまいりたいと思います。

延長があっても大体9時で終了いたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に移ります。

それでは、資料1につきましては、先日の本会で説明を受けていますので、資料2について、事務局より説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます。

では、資料2について御説明をさせていただきます。

さきの本会でいただきました御意見・御質問についての区の考え方について、資料2でお示しいたしました。

内容につきましては、この後の意見交換の時間をとるという趣旨から、今の段階では、この後の意見交換にお譲りいたしますけれども、4ページ目には今後の、今後といたしますか、きょうも含めてですけれども、議論に委ねるもの。そして、5ページ目につきましては、一定の考え方をお示ししたものを記載させていただいております。

この地域福祉部会ですね、資料1のほうで、3ページが地域福祉のページとなっておりますので、この3ページの部分、あるいは、後ほど説明される資料3とあわせて、先ほどの資料2の部分も含めて、地域福祉について御議論いただきたいというふうに思っております。

この部会には委員の皆さん、そして区役所も含めてですけれども、忌憚のない御意見交換をするということによって議論が深められると考えておりますので、私ども、なるべく委員と区役所の一問一答というようなことにはならないように注意しながら、発言してまいりたいと思います。

では、部会長、ここからよろしくお願ひします。

(伊東部会長)

それでは、資料2に基づいて、皆さん方から何か御意見ございましょうか。

次に、資料3について、事務局より説明をお願いします。

(大熊課長)

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の大熊でございます。

私のほうから資料3の説明をさせていただきたいと思います。

資料3につきましては、まず、横長の介護保険制度の改正案の主な内容について。

すみませんでした。資料3、介護保険制度の改正案の主な内容について御説明申し上げます。

先ほど本会議で内山さんから御提示いただきました介護保険制度の改正、これは非常に大きな問題だと考えておりますので、まず、全体の簡単な資料をつけさせていただきまして、改正案の主な内容を共有していけたらなと思っておりますので、まず、そこから説明させていただきます。

介護保険制度の改正案の主な内容について、①と②、地域包括ケアシステムの構築と②、右のほうで費用負担の公平化ということで大きく上げられております。

まず、①の地域包括ケアシステムの構築、左側につきましては、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を充実するという目的で、まずは、一つにはサービスの充実ということで、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業を充実させていくということで、ここに書いてあります①から④までの項目が挙げられております。それから、その下で、重点化・効率化を目指すということで①、これが、さきに本会議で御呈示いただいた部分ですけれども、全国一律の予防給付、訪問介護・通所介護の部分を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化させていくということが上げられております。

ちよぼにありますように、これは29年度に至って段階的に移行していく予定になっております。

中身的には「介護保険制度内でのサービスの提供で、財源構成も変わらない」とありますが、その下のちよぼで、見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加えて、NPOや民間企業、ボランティア、協同組合などの多様なサービスの提供を可能にするということを目的にしておるということです。

それから②、特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定していくということも上げられております。

右側の②の費用負担の公平化につきましては、低所得者の保険料軽減をまず拡充するということと、その下に重点化・効率化にありますけれども、①の一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割に引き上げていくというようなことが改正の中身として上げられております。

1枚めくっていただきますと、そのポイントとなっております新しい地域支援事業がどうなっていくねんという表を載せております。左側が現行、右側が見直し後ということになっております。

介護給付、介護予防給付、地域支援事業と介護保険は三本立てなんですけど、一番上の介護給付は、介護保険、要介護1から5の方が利用いただくサービス、その下の介護予防給付、この部分が大きく変わるんですけど、要支援1から要支援2という介護度としては軽い方につきまして、一定整理はされているということになっております。

主に介護予防給付の上の訪問看護、福祉用具等は変わらないんですけども、訪問介護、通所

介護の部分が新たに地域支援事業、言ってしまうと各市区町村ごとに委ねられるという形に変わってまいります。

それからもう一枚めくっていただきますと、要介護1から要介護5及び要支援1・要支援2の方がどのくらい城東区にいらっしゃるのか、それを整理いたしました。

一番上が26年、これが一番直近の26年3月末の数字になっております。

城東区の数字でいきますと、計の部分を見ていただくと、要介護の認定をお持ちの方が城東区で8,459人いらっしゃいます。その中で今焦点になっております要支援1、要支援2の方は2,174人、1,101人、合わせて3,275人の方が予防給付の対象になっておられるということでございます。

以上が資料の説明でございます。

(伊東部会長)

ただいま事務局より説明がありました。

それでは、これから委員の皆さん方に御意見をいただきますから、御意見がございましたら挙手をして、名前をお名乗りいただきました上、ゆくりと発言をお願いいたします。

何か、これについて御質問はございますでしょうか。松井さん。

(松井委員)

前回問題になりましたが、介護制度の改正の問題なんですね。

要は、地域全体で支え合いましょうよと。もういろいろ大変だから、国も十分面倒を見れないよと、市町村で、あるいは地域で面倒を見てくださいよという方向にずっと流れていっていると思うんですけれども、実際に先週、ちょっと区役所の方にも御足労かけた問題があるんですけどね。以前から、これ85歳、車椅子生活の御主人、相当難聴の会話が難しい方、それはそれで普通なんですけれども、もう一人、奥さんのほうが、75歳の方が強度の認知症。御主人のほうが支え切れなくなって、時々爆発するという問題がね、ちょっと関わってまして、何回も介護事業所、あるいはケアマネさんに連絡をとりながら、こういう事情があるんですということで半年ぐらい、いろいろいろいろしてきましたけれども、先週は、ついに御主人のほうがぷつつんキレてしまって、奥さんのほうが顔中血まみれで、近所に助けを求めに来るという状況があって、これは虐待事例にもなるんですかね。

実際、事例としては御存じだと思うんですけど、そういうことにいろいろかかわっている中で、地域包括の人たちも本当にふらふらになって、大変な状態であるように思います。今、この状況の中で、地域で支え合いましょうねということで地域に振られてきても、ほんまに支えられる体制があるんだろかと。

実際、私ところの団地なんか比較的、森之宮ですけれども、いろんな認知症介護に関する勉強会であるとか、あるいはお食事会であるとか、あるいは、いきいき体操であるとか、随分熱心にやっておられるんですけれども、もうこれ以上支え切れんという実情、随分聞いたりもしますんですね。これで、このまま地域に投げつけられると、ちょっと大変やなあという感想を持ちます。

(伊東部会長)

今、松井さんがおっしゃったような事例は松井さんとこだけじゃなし、あっちこっちであるん

です。老老介護で非常に今、どちらかがお世話をして、どちらかが今言われているようにキレてしまって、それでいろいろ虐待問題も起こってくるんですけど、それも地域包括のほうでいろいろとやっただいていてくれるんですけども、これで地域として支えきれていけるのか。それ以前の方は、いろいろ出てきていただいた森之宮さんでもそうですけれども、やはり百歳体操とか食事会とか、いろんなところに出ていただいている人はいいんですけれども、出ていただいていない、そこまでもうこうして、よう出ていかんというようなところがあるんですけどね。

それ、大熊さん、どういうふうに。

(大熊課長)

そうですね、今おっしゃったようなことが2025年問題といいまして、団塊の世代の方がこれからどんどん高齢化を迎えたら、もう今の何倍ものいろんな事件が起きてくるということが言われています。

それに対する手だてとしては、大阪市もライフライン事業者との協定を結んだり、いろんな工夫もしておりますけれども、やはり地域の方の御協力をいただかんと、どうにもならないところはあるかと思っています。我々もできるだけ工夫はして、効率よく対処していきたいと思っています。

(伊東部会長)

地域も対応するにしたって、本当に限りありますのでね。今言われたような両方が振り合いしているような状態ですわ、はっきり言って。その問題はもう切実な問題で、高齢だけの問題だけじゃ片づきませんので。

ほかに何か。岡田さん。

(岡田委員)

今おっしゃったのと同じようなことなんですね。私、ボランティア団体に行ってるんです。それで今行ってるところが、92歳の全くお身寄りのない、おひとり暮らし、頭はすごいしっかりしてらっしゃるんですけど、お体がちょっと悪いんです。ちょっと寝たり起きたりの感じなんですけどね。その方がずっと5年ぐらい前から、ボランティアとしても入所を言ってたんですけども、お勧めしてたんですけど、自分はこの家で死にます、ずっとおっしゃられてたんです。ただ、このごろやっとな入所しようかということになったんですけども、さあもう入るところない。それで結局、その方が今お住まいのところが立ち退き、12月までの立ち退きでね。それでも介護4をもらってはります。

それでボランティア、私たちが週に3回行ってます。それと、あとはヘルパーさんですね、いらしてってされてるんですけども、その方おっしゃったの、私すごい印象に残った言葉がね、この前聞いたんです。どんなことを一番してほしいですかって聞いたらね、もっと介護をね、もっと来てほしいとかおっしゃるのかなあと考えてましたら、近所の声かけしてほしいとおっしゃったんです。今、もう誰もほとんど外に出ておられるんですけども、それはどういうことですかと聞いたら、夜がものすごい不安なんですって。そのときに、「ちょっとどうや」って聞いてくれたらね、どんなに心強いやろっておっしゃってたんですね。これってね、今の社会で本当に難しいことなんです。今は皆さん大変やな、お隣大変やなと思ってても、できるだけ

かかわらんとこという、ちょっと風潮にもなっているかと思います。もちろん長く古く30年も40年も住んではおはちょっと別かなと思うんですけどね。もうマンションに至っては、もう絶対そうかなあって思うんですけど。

なるほどな、どんな制度ができて、どんなふうになっても、普通にちょっと声かけをしてあげることがすごく大切。でも、これはね、やっぱり下支えが要るのでね。何とも言えないとこなんですけども、私もずっとかかわってまして、大変だなと思いました。

また、高齢者の方ってね、なぜかお世話になるというの嫌がられるんです。例えば、ヘルパーさんには来てもらいたくないとかね。できるだけ家族でとかおっしゃるんですけども、家族っていうの、なかなかね、みんな大変なので、このところは難しい問題で、自分たちももうだんだんね、この世代に入ってきてますと、そういったことも考えていかないといけないのでね。特に今度、私、介護制度が変わったところで、要支援1・2のところの地域社会に委ねるところ、本当に疑問に思います。

それとまた、1,000万以上でしたっけ、預金のある人に対しては、入所したときの食事援助がないですか、食事支援が、金額的な問題ですね。ないというのも、何も1,000万持っているからって、お金持ちじゃないと思うんですね。おひとり住まいで家賃払わないかんからと思って、こつこつためたお金なんです。そういうなんは、もう、はいつていう感じで切っちゃまっているというのは非常に疑問に思っております。

(伊東部会長)

内山さん。

(内山副部会長)

すみません。今ね、大熊さんから質問があったんだけど、私が本会議の中で問題提起させていただいたんですけどね。大熊さんがおっしゃったことは、法律ね、そんな詳しくないけど、大体わかるんです。私が知りたかったのは、この重点化・効率化の①で、今もおっしゃいましたように、要支援1・2は市町村に委ねるというんですか、市町村に、私から言わしたら丸投げしていくという中でね、ここに段階的に移行するんだということなんですよ、29年度までにね。法律は来年の8月から移行するんですね。ただ、大阪市の場合ね、この29年度までに、どういう形でね。不安一杯ありますよ、今、岡田さんがおっしゃったように。だけど、大阪市は、この、いや、27年度はもう、これ国は29年度言うてるからね。27年、28年度はそのままするということも可能なわけでしょ。だから、大阪市としては、この移行していくのをどういうスケジュールで、どうやって行こうとしているのかということは今、住民の皆さんに区政だよりでも明らかにせんと不安ばかりですよ、今みんなはね。いや、もう28年度は今までどおりですと。29年度はこうなりますと。こういうふうに、その中身を聞かせてもらわないと、いや、法律ではこうなってますということだけではね、住民の人は、それはもう不安ばかり募ります。

そこが聞きたかったの、それがいつごろ大阪市として、その方針を決定をするのかね。区役所単独でできないと思いますので、その辺を私は聞きたかったし、それともう一つ、この表見ると、城東区というのは要支援1・2の割合が高いですよ、平均から。だから、その分は案外、市町村丸投げされるということは、これ見るだけでも私ら不安ばかり出てきますからね。

だから、そういうところをちょっと説明をいただきたいなというふうに思います。以上です。

(伊東部会長)

大熊課長。

(大熊課長)

そのスケジュール感は、我々も非常に国の動向興味があるところなんですけど、その6月25日に改正のその法律が公布されたところで、今後、ガイドライン的なものが出るようには聞いています。ただ、それがいつか、国のガイドラインいつ出るかというのがわからないんですね。その後、各市町村、大阪市は実態等を、その市町村の実態を見きわめた上で計画を策定していくという流れになるのかなと思います。ちょっとオール大阪のことなので、私もそれ以上のことはわかりませんし、言えないんですけど、まだそのガイドラインが示されていないというのは聞いてます。

(伊東部会長)

ほかに、どなたか。小谷さん。

(小谷委員)

すみません。私も古市のほうに住んでおりますが、とてもボランティア活動ができていないんですけど、私の知り合いでたくさん、80歳以上の方とか、実際、地域の中で。

すみません。お年寄りの方が地域に本当にたくさんいてるんですけども、具体的に、この改定案に基づいてね、私たちがどういうことをやっていったらいいのかというようなこととか、前々回ぐらいでしたかね、この会議の中で、町会の中で、お年寄りのそういう高齢者の会議とかがなくなっていくとか、地域でいっぱいなんかいろいろ力を合わせようと言うけれども、その組織的な、今まであった既存の会議なんかなくなったりとか、隣近所にどなたが住む、もうマンションとか市営住宅なんかはね、本当にわからなくなってるので、具体的に私たちが地域の中でどういうお手伝いとか、どういう現状をね、もっともっとこう提供していただかないと、見えない部分でたくさんあるので、こういう資料を見せていただいても何か理解しにくいというか、一般的なことだけをお話しされていて、城東区として要支援1・2の方が今どんなふうな状況になってるかというのをつかむ方法みたいなものをね、話し合いを具体的に持たないといけないかなあと。

というのは、私の知り合いで50歳の方のお母さんが、ちょっと入院しなくてはいけなくなって、精神的に不安になって、でも、病院がないんですね。いろんなところにたらい回しされて遠いところ、松原のほうですけども、入院をしたりとかで、いろいろ相談を具体的に、どこに相談に行ったらいいのかというふうなことを、私は知り合いだったので相談を受けて、またわかる場所に相談に行くように勧めたんですけどもね。

確かに、この老人・介護問題というのは社会的な保障が少ない中で、自助・自立でやれって言われても、具体的にはどうやっていいのかわからないというのが多分、皆さんあると思いますので、本当に城東区の中の校下ごとに、どないになっているんかというようなことを何かつかんでられたらね、ちょっとお聞きさせてもらいたいなあと思います。

(大熊課長)

比較って広い意味でちょっと難しいんですけども、当然いろんな数字とかは各校下ごとの高

齢者数とかそういうのは出ますけど、具体的にどういうことをイメージされているのか、ちょっとわかりにくいですけど。

(小谷委員)

町会の中で皆さんいろいろ、何世帯があると。その中にどれぐらいのお年寄りの方がいて、家族がいてるのか、いてない、一人で暮らしているのかとか、そういうなのは、私は町会で役員をやってませんのでね、自分の町会の中でちょっとつかんでないんですけどね。そういうことって皆さんは、やっぱりもうつかまれているのかなあって。

(伊東部会長)

一応ね、地域によって違いますけど、それは大体把握してます。やっぱり個人情報がありますので、全体には言い切れません。名簿は町会、地域によりますけど、複並なんですけど、ほとんど私持ってます。災害時とかそんなんで、一番先にどこへ行くかということも大体決めています。地域では格差あると思いますけれども、やはりこれから私らも地活の中で、いろいろそういうことをやっぱり優先的に考えていくように。民生も今、私も民生こないだまでやっていましたので、民生にもそういうような率先して、民生は新聞持ってますので、その情報を民生は流せますので、大体、このこういうふうなところへ行ってあげてくれと。今、小谷さん言われたように、どこへ相談に行ったらいいのか。民生、地域によってはネットワーク推進、今のソーシャルインクルージョンがあります。それにつないでもらったら今度は包括につないでくれますから、それが一番手っ取り早いと思います。ほかの町会の役員さんにしても、そこまで理解されてない、ありますので、一応民生か、前のネットワーク推進員、その人につないでもらうのが一番いいと思います。

こないだは中山さんもおっしゃったんですが、インクルージョンの場合は、やっぱりその地域で一番、福祉のプロとして置いていますので、やはりそこで各包括につないでくれると思います。だから、それを重視していただいたら役所は、そこからまた役所へ入りますので、適当なアドバイスなり、また施設というか、そういうところへ入れる相談をそこから始めていくと思いますので。

それは地域によりますよ。だけど、やっぱりこれからはそういうことを民生も今までは貧困家庭を重視してましたんですけども、今は少子高齢化の時代で、高齢者の見守りというのを大切にしていますので、ちょっと変わってますので、そういうところは民生委員会も十分それで対応できると思うんです。

よろしいですか。

(小谷委員)

はい。

(伊東部会長)

ほかに何か。磯田さん。

(磯田委員)

すみません。今ね、いろんな話が出ててあれなんですけれども、介護保険の問題のところね、いろんな意見が出てたかなと思いますけど、私、職場が障がい施設なので、さっき老老介護の話が出たんですけどね、うちの利用者の方って比較的年齢が高い方が多いので、利用者の方が5

0歳で、保護者の方が80歳というケースはざらにあるんですよ。ただ、その中で何が問題になってきているかという、80歳で介護している方が50歳の障がいを持ってられる方を看てる中で、やっぱりなかなか自分のことが大変やんねんけど、50歳の障がいを持っておられる方が一番大変なもんやから、自分のことまで手が回らない。でも、自分のことまで回らなくて、もう何かあっぷあっぷの生活をされている方がね。

さっき話も出てたんですけれども、やっぱりなかなかね、もうそこまで今まで子どもさんを見てきてはるからね、やっぱり地域との関係でもね、やっぱり築けてない部分って、やっぱり多くて、介入されるのをすごく嫌がらるケースっていうのも多いんですよ。その辺がね、援助をしていかなあかんという状況の中でね、城東区というのは、どちらかという今、新しい人が入ってこられて、人口密度が高いというところがあってね、何が問題になってきているかという、昔から障がいを持っておられて、そこ住んではっても引っ越しできないというところもあるところにね、ワンルームマンションが建つ、どうのというのがあってね。やっぱり地域から苦情が入る。今までまわりの人ばかりやから、古くからいる人は理解もされてもあるんですけれども、すごくこの間でもやっぱり警察に通報が入って、夜、声出してたから、通報が入って警察が行って、それでどうしたらいいねんというときにね、やっぱり親御さんだけでは対応できないケース、相談できないケースというのがやっぱりすごくふえているんですよ。やっぱり問題を解決するためには、障がいを持っておられる50歳の方が行ける施設があれば一番いいんでしょうけど、老人ホームと同じで、障がいを持っておられる方はもう行く場所がないんですよ、入所。

このことっていうのはね、地域移行のところの話にも絡んでくる問題でね。障がいのところもやっぱり今、すごく地域移行であったり、民間委託という形で今移行していってます。障がいの事業所もこの間、NPOであったり、民間が入ってきてる中で何が変わってきたかという結局、民間企業なんか、もうからないことはしませんよね。そうなってくると、やっぱり利益が取れるところの事業には比較的、事業は参入するんですよ。もうけを取れないところに事業は参入しませんから、手を抜きますから、そうなってくるとサービスが偏ってくるというのはすごくね、やっぱりこの間、見ていて、障がい関係なんかでそういうことが起きているのでね。これは多分、高齢でも同じことが起きてくると思うんです。

そういうことっていうのは、多分大阪市さんも実はわかってはるとは思うんですよ。だから、その辺をやっぱり今度のこの計画の中でね、どう反映してやっていかはるかというのはね、一度考えてもらわへんかったら、障がいの方のことも大変なんですけれども、高齢の方は人口がもっと多いのでね、人口比率的にも多いので、そうなってくると問題はより深刻なのでね、やっぱりその辺は計画的に考えておられると思うんですがね、計画立てしてもらわなければならないかなあというふうには思っています。

老老介護が新聞等でもふえていっているという方向の中でね、老老介護の中身もいろいろあるのでね、そういう部分ではすごく、障がいを持っておられない方が大変やないとは言いませんけれども、障がいを持っておられる方は、より、その上にも困難性を持っておられるというところを認識していただいて、その辺の問題もリンクしているというのは理解していただければありがたいのかなあというふうに思っています。

それで、介護保険というのは基本的に障がい関係の制度と比較したときに、障がいを持っている方も65歳になったら介護保険優先やから介護保険に移りますので、介護保険が結局満たされないということになると、障がい関係の人が65歳になったときに、今まで受けていたサービスが受けられなくなる。サービス内容が低下するということは実際あるので、その辺も含めて重大な問題なので、その辺はまたいろいろ考えていただいて、計画立ててしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(伊東部会長)

難しい問題ですね。障がいを持って、またそれから年いってきて今度サービスが低下していくような状態でね。

ほかに何かございませんか。中山さん。

(中山委員)

すみませんが、ちょっと介護保険から離れますけれども、1点目は、生活困窮者自立支援事業、この事業につきましては、平成27年度の4月から実施されます。城東区におかれましては10月からモデル事業を実施されると聞いております。この事業というのは高齢者、障がい者と今、巡回でやっております地域就労支援事業とダブるところがあると思います。どのような方法でされるか、教えていただきたいと思います。

また、27年度から具体的になって本格実施されますんですけども、この事業を起動されるに当たりましては、私の経験ですけれども、面接対策や履歴書の書き方、それと、ハローワークと相談しながら働けるようなマッチングを、さまざまなことをやらなければ前に進まないと思いますので、このあたりについては多分、局の予算で今年度はされると思うんですけども、来年度につきましては、支援事業自体は局の予算でしていただいてもいいですけども、補完するような事業については区からの予算で何とかやっていただきたいなあと思いますので、一つ運営方針にこのあたりも、就労についてもものせていただいたらありがたいと思います。

(伊東部会長)

わかりました。

大熊課長、今の困窮者の、ちょっと説明して。

(大熊課長)

生活困窮者自立支援法というのが施行されまして、27年の4月から全国の自治体で実施されることになっています。その中で大阪市が先行して、今現在は東淀川、西淀川、西成区の3区でモデル事業を実施されています。

城東区におきましても、ことしの10月からモデル事業を始める予定にしております。今現在、委託する事業所を募集しておるところでございます。城東区は先行しておりますモデル事業の区と同じように、まず、相談新事業といいまして、生活困窮と言われる方を対象の相談の事業をまず行います。それから、その相談を受けて、就労の準備の支援が要るよという方は就労準備支援事業というのがありますが、こちらにつきましては予算の関係で、淀川区、浪速区、城東区、この3つの区が一つになって1カ所の事業所が委託される予定になっています。

現在におきまして、どの程度予算が確保できるか、これからですので、次年度はわかりませんが、今年度は10月から、とりあえず相談事業と3区合同の就労準備支援事業を始める予定

にしております。

中山さんおっしゃいましたように、それをどのように区として組み立てていくのか、補完していけるのかは、ちょっとまたモデルをやりながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(伊東部会長)

今ね、3区をモデルでやってるんですよ。それを一応みもって、こっちのほうもやっていきますのでね。就労の支援もやったんですね。だから、今、進んでるところなんです。

ほかに何かある方。中山さん、よろしいですか。

(中山委員)

これは前回も言いましたんですけれども、区が発送する封筒への市章の刻印、これはぜひともやっていただきたい。というのは、視覚障がい者の方は生まれつき視覚障がい者という方が少ないんです。統計によれば40歳以上の方については、40歳になって視覚障がいになられた方が約9割方おられるということを知っております。

国におきましては平成28年4月から、障がいを理由とする差別の解消を推進する法律というのが施行されます。これは、社会的障壁の除去について合理的配慮を求めているところです。国、地方公共団体も差別的取り扱いを禁止しています。そういう意味からも今回、新札の5,000円札にも刻印がつくというのを聞いております。城東区からこういうことを発信すれば市全体に波及され、また、その刻印されるについて、福祉作業所等のほうに発注できれば工賃にもなると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

もう二点、すみませんが、子ども・子育て関連3法につきまして、これ大事なことです。今、大熊課長、資料を見ましたら、待機児が25年度になったら減っております。いろいろな工夫をされて、民間保育所や幼保連携型こども園を策定されていることに、ありがたいと思っております。

こういう意味からも27年度から子ども・子育て関連3法が施行されますので、こういうところについてもスムーズに移行できるような支援策をつくっていただきまして、円滑に実施していただければありがたいと思います。

それともう一点は、せっかく橋下市長のほうから教育次世代について、教育の充実について、26年度の予算の策定に当たりまして、そういうことを書かれております。残念ながら城東区の運営方針には、教育については何にも載ってません。私どもは、区長の権限がいろいろあると思いますので、区長さん頑張ってくださいまして、知恵を絞って学校支援をできるような、読書活動とか学習支援とかいろいろなことがあると思いますので、ぜひともそのあたりについて、27年度の運営方針の中に少しでも入れていただきたいと思います。

実際問題、予算を見れば、城東区でもさまざまな学校支援をされておられますので、その点も含めましてやっていただけたらありがたいと思いますので、区長さん、よろしく願いいたします。

(伊東部会長)

また役所のほう、御意見あったので、一応それを頭に入れてやってください。

ほかに御意見、何か。

(山上委員)

今、子どもの教育のことがありましたので、関連して発言させていただきます。  
就学前の子どもで保育所や幼稚園に行っていない子どもがいてるかと思うんです。パーセントみせていただいたら100%ではないという状況だと思うんです。5月に城東幼稚園の民営化での説明会があったときに私も参加させていただいて発言もさせていただいたんですが、たくさんの方発言しておられましたけど、公立幼稚園残してほしいということで、すごく発言されていて、公立幼稚園がなくなれば、もっと就学前に保育所や幼稚園に行けない子がふえるんじゃないかということ発言されていた方あったと思うんですけども、就学前の教育、私は義務教育にしても、1年はしてもいいんじゃないかというぐらい、とても大切だと思っていますので、城東区の中で就学前の1年ですよ。子どもが、どこにも行けてない子がどれぐらいで、どういうふうに手当をすればいいのかというふうなこと、また城東区でも検討していただかないといけないんじゃないかなあというふうに思っています。

それから、教育のことにしましては、私、区政会議のときに質問したのは、この城東区の方針に全く出てこないということで、どこで出てくるんですかという意味で質問をしたので、どこで話し合いをするんですかということを行ったのではなかったんですが、全く教育のことについて、城東区としての方向性、方針なんかが出てこないということについて疑問を持っています。やっぱり子どもというのは未来を担う、とても大切な城東区の子どもたちですので、その辺については、もっと方針を持っていただきたいなあ、それについて意見をいろいろ言えたらなあというふうに思っていたんです。

(伊東部会長)

それについて、ちょっと事務局のほう何か、誰か。

(奥野区長)

教育問題については、我々としても子育ての分野ですとか、就学前の問題、あるいは学校教育の問題については、教育内容については教育委員会の権限でございまして、全く私どもはタッチできておりません。ただ、我々としても先ほど言っていたように、待機児童の解消については一定の成果を出しているというふうに思っております。

幼稚園の問題については、幼稚園がなくなるから幼稚園に行けない子どもがふえるんじゃないかと、あれについては公立幼稚園を私立幼稚園に変えるということであって、その収容数が変わるわけではございません。私立幼稚園に変えて、私立幼稚園の中の競争で園児数がふえるという可能性もございますので、その辺は御理解を賜りたいと思っております。

(山上委員)

質問されたお母さんの意見をそういうふうにとられてたんですか。

ごめんなさいね。

(伊東部会長)

そのとき区長が違うんでね、答えてなかったと思うんです。今の答えで、そういうことすみません。山崎さん。

(山崎委員)

すみません。ずっと聞いていましてね、特に福祉の問題は原資がどこから出てくるか。原資が

なくて皆さんいろんな立場から、やっぱり自分にいいようなことを望みはると。それ、よくわかるんですけど、必要性がね。しかし、これ皆さんのおっしゃるやつ全部やれば、我々の税金何ぼ取られても足りないということになるのでね。それを打開するのはどういうことかと。幸いはずね、この運営方針の中にも社会全体でそういう健康システムの構築のために、社会全体で取り組むと、これ長期方針です。そのとおりだと思うんですよ。そのためには若い人たちに今後のそういう地域に対して無償で動くような気持ちを持ってもらうような教育、あるいは運動に助成するとかです。そういうことを考えないと、もう毎年同じことの要求だけ出てくると思うんですよ。

例えば、正月に毎年成人式やってきましたね。成人式のときに二十前後の人を集めて実行委員会やっていますね。この方たちは、その後どうなってますでしょうか。そういう方たちこそね、地域の福祉とか、あるいは、まちづくりだとか、そういうことの将来の担い手になると思うんですよ。その人たちをうまく乗せて働いてもらうようなシステム、あるいは考え方をです。これは単に区役所の方だけでなしに、我々自身も持たないかんと思いますよ。

私もそういうふう意味では、8年前からボランティアを8年間やりまして、ことしの3月でやめました。理由は、要支援の該当者になったからです。もう歩けなくなってきたので、そういうことができないと。ただ、8年間やって、これは何のためにやったかというたら、自分が健康なうちはね、そういうボランティアで社会のために尽くそう。自分の健康がなくなったときは、社会からそれを返してもらおうと。そういう考え方ですわ。そういう考え方で済みますとね、もう元気なうちから社会は、そんな金持ちじゃないと。個人のほうはるかに金持ってるということもわかってくるし、それから、我々がどういうことをせないかんかということもわかってくると思うんですよ。

先ほど老人の介護の問題で、地域でひとり暮らしの92歳の人、自宅で死にたいと言う。その割には何か夜が怖いから声かけてほしい。夜怖かったら施設入ったらどうだと我々は思うんですけども、本人はいろんな考え方があると思います。こういう方たちに対する声をかけるよりは、考えるのを手伝ってあげる。いろんな要求を聞いて、なるほどねと、自分で結論を出すようなことを、自分というの、その92歳の方がね、自分で結論出して、方向を決めて生活すると。そのようなことを考えたほうがいいんじゃないかと思うんですわね。

確かに難しいと思うんですが、この席におられる方はほとんど、かなり時間が余ってるんじゃないかと思うんですよ。そういう方こそ、そういうことをやるべきじゃないかと。で、私のように今、77歳、あと2カ月で私も78になりますからね、もうそろそろやっぱりいうこときかなくなってきました。これから先は社会におんぶしてもらって進むことになると思うんですけどね。それまでは、そういう人たちのために働かないかんんじゃないかなというふうに思いますし、ぜひそう考えてほしい。それから、そのためにも先ほど言った成人式の実行委員会を担ってくれた若い人たちに、次の世代としてどうするかということを考えていただきたいと思いますね。

(伊東部会長)

わかりました。いろいろね、言われていることわかります。やはり難しい問題でね。やっぱり地域としてもいろいろ次の世代の人に、いろんな面をボランティアしていただくように、いろ

いる働きかけているんですけど、やっぱり今の若い人は、やはり仕事とかそういうのがほんまに昔と違って自由ききませんので、一つの青少年指導員にしてもですね、そういう気持ちがあっても何かそういうボランティア活動には、できるだけ出してもらおうようにしているんですけども、やっぱり福祉問題までつぎ込んで、ちょっとしんどいと思います。

だから、やはりそれは、できる人はやっていただくように、いろんな民生さんとか、いろいろな面で頑張ってもらっていて、地域でやはりそういうのをフォローしていくように、これは頑張っているんですけども、全般的に若い人にそういうことを、それは、やはり親の姿見て進んでいくのと一緒で、我々がやっていることを見せて、そして若い人に見てもらって、つないでいくというように、私はそういうふうと考えておりますんですけども、一遍には、今の成人の実行委員さんにそれをせえと言ったって、やっぱ無理なので、重要なことでありますので、いろいろと考えていきたい問題です。

あとまだ意見です。砂山さん、何か。一言ずつ、きょうは。

(山上委員)

ごめんなさい。さっきの。

(伊東部会長)

はい。

(山上委員)

城東幼稚園の公立が民営化されるという話の説明だったので、民営化されたら保育料がすごく上がるという、何倍にもなるというところで、余計に幼稚園、保育所に行けない子がふえるんじゃないかというお母さんの声があったと思うんですよね。民営化になったから教育内容変わったから、いっぱい園児がふえるだろうと言ってる意味が全然違うんです。行けない、保育料が払えないという意味です。

(伊東部会長)

はい。中山さん、関連して。

(中山委員)

大阪市も御存じのように、非常に財政が厳しいと。私が個人的に思うんですけども、今までも、あれやこれや、何でもかんでも市がやるという時代はもう過ぎてます。そのためにいろいろなことに、要らない部分については、やはり施策を改めて、持続可能な施策の方向転換が必要だと思います。そうやらんと、私らの世代はいいですけど、子どもたちの世代になればどうなるかということは、やっぱり私たちも考えなければいけない。もうあれやこれや、何でもかんでも市役所にやってもらうんやと、民でできるところは民でやってもらおうという方向転換をやらんといかんと思います。以上でございます。

(伊東部会長)

山上さんの今の意見について、ちょっと。

(奥野区長)

私どもの市政改革プランの中で、民ができるものは民でというふうに書いてますので、その旨を申し上げたままでして、決して、幼稚園をなくすとか、そういう考え方ではございませんので、その辺は十分御理解を賜りたいと思います。

(伊東部会長)

山上さん、今の費用とかそんな問題も言ってたね。

(山上委員)

いえ、保育を受ける子が、幼稚園とそれから保育所で保育を受ける就学前の子どもたちでね、保育を受ける子ども、これも現在も100%じゃないということと、それから、城東幼稚園が民営化されたら、もっと保育料が上がるから、もっと行けなくなる子がふえるんじゃないかというふうなね。これ私だけじゃなくて、お母さんがいっぱい言うてはったんですよ。その理解がちょっと違ったんかなって思って、もう一回。

(伊東部会長)

4月になったらそういうふうになるというふうな件ですね。それはそれでまた私学の援助とかそういうなんが出てくると思いますので、まだそれは出るとは言えませんが、そういうふうな企画を考えていただけるやと思います。民間で競争せえというふうな方式で橋下さんは、でやってきておられるんでしょ。

それでは、今、砂山さんから何か一言ずつちょっと。

(砂山委員)

たくさんの御意見を聞かせていただいて勉強になって、本当にもう皆さん一生懸命なさっている姿、頭下がります。今まで私も我がしゅうとめさん96歳で亡くしました。でも、昔の人は病院行くのも嫌、私はここで死にたいというのも口癖でしたけどね。でも、最期まで一緒に世話をしたということは、またよかったとも思います。いろいろまた今後よろしく願いいたします。

(百々委員)

私も母をずっと看とったもんですから、介護保険というんですかね。要支援のこともちょっと学ばせていただいたので、いろいろお話聞いて勉強にもなりましたし、また私も力を出して地域の方のことは見守っていきたいと思います。

(工藤委員)

そうしたらちょっと3点ぐらいになると思いますけど、まず1点なんですけれども、福祉に関しては財源の問題で、やっぱり限界があるとか財政難になっていく、これはもう当然のことだと思いますね。もう100%ずっとある訳じゃないので、僕が問題にしたいのは、私たちの税金がね、どういうことに、どういうふうに使われていて、どれだけ効果を上げたのかということが知りたいんです。上げてきたのかということも含めてですね。それ含めて私たち背負っているわけで、そここのところのことで考えると、例えば、この26年度と27年度、資料の1番を見ますとね。現状分析と課題を出してきていて、26年度の主な取り組みで2番、ソーシャルインクルージョン等々の構築ですね、2,300万ほど出しているということなんですけれども、具体的にこれだけ費用投下して、どういう効果があったのかということが知りたいなというふうに思うんです。

ですから、今日は時間がないので、具体的に、またいろんな成果を聞かせていただいて、各地活協とか、そういう学び合う場とかそういうものをつくりながら、せっかくお金、費やすけれども、より生かすような形で頑張っていたらかなければいけないかなというふうに思っています。

す。またそれ、ちょっと教えていただけたらというふうに思います。

それと、今の質問と関連して、私、やっぱり地域で、ここに出てきて委員として話しますけれども、実は、この地域の中で、まさに地域福祉を担う者とインクルージョンしている者の主人公としてやっているという自負を持って参加しています。それで言いますと、やっぱり感じられるのは情報が少な過ぎる、情報技術が弱過ぎる。地活協の、やっぱり頑張ってる方とか、やっぱり法律の壁とか、そういうとこ阻まれるとか、あるいは、やっぱりみんな大変なんです。仕事やっていたりとか、パソコン使ったりなんかするというところで、ぎりぎりのところでやっついて、やっぱりなかなか課題に追いつかないとか、やっぱりどうしても足りないところがあるので、できれば地活協のほう、地域福祉の力の高めていくのであれば、地活協の中で、あるいは、その中でいいんですけれども、事務局機能みたいなところを強める方向で何がしか検討していく必要があるのかなというふうに思います。

ネットワーク委員が入れかわるということですが、半日で週3回でしたっけ。今は半日ということで、とてもじゃないけど地域の福祉を本当にやっついていくということでは事務量が多過ぎます。これを分担するというのであれば、大変過ぎるんですね。それも地域引継ぎもなかなかうまくいかないということで、地域は思ってる以上に大変な中で、やっぱり福祉を担おうとしているということをまず知っていただきたいと思います。

あわせて、情報が少ないということなんですが、学校の例えば、こないだ質問しましたが、いじめとか不登校の数字について把握していれば教えて、課題とか現状として把握しているのかということですね。でも、僕らとしましては、やっぱりそういうところを知った上で、やっぱりどういう地域にしていくのか。青少年福祉委員とか青少年児童委員の中でも話するときにも、実は、うちではこういう問題があるという話をやっぱりしていきたい所があるんですね。ところが、区としては教育行政携わっていない、中には関われないということだったんですけど、そんなことであれば条例変えるとか、橋下市長がやっているように入り込んでいって、その情報を共有できるという何かそういうね、行政のあり方も検討してもいいんじゃないかというふうに思うぐらい。でないと問題解決しません、地域で。それをやるためには、やっぱり行政のあり方、条例のあり方も踏み込んで検討していただきたいなというふうに思っています。

あと、ちょっと具体的になりますけれども、地域に住んでる方の防災、障がい者の方がいらっしゃるね。その団地の前に住んでる方が地域の町会の防災委員の方なんですよ。その防災委員の方に、前に住んでる方が両目が見えない方なんですけれども、その方がもし地震のときにどうしたらいいんでしょうと、ついこないだ聞いたと話なんです。ですから、いろんな形で情報収集して、対策立てているところだと思うんですが、まだまだやっぱり構築されないとか、落ちてるところがいっぱいあるんじゃないかと思います。そこを踏まえて地活協とかそういうところとか、民生委員もそうなんですけれども、そういうところにいろんなこと、状況なんか知らせてね。もうちょっと手広く、手厚く情報を収集していきましょうということをやっついていかないとだめなのかなあということになってます。私のところに相談に来たわけなんですけれども、じゃあ、ちょっとどうにかしましょうという話しているところなんですけどね。実際は、やっぱりそういう障がいのある方で、どうしたらいいかわからないまま今いる方がいらっしゃるということなんです。

それと、こないだのDVの被害ということで64件ということ、本当にこれ64件なのかなあという気もするんですけども、実は、私のほうに相談ありまして、婦人を保護していただきたいという方ありまして、緊急で保護いたしました。ところが、その保護した場所がすぐにばれてしましまして、暴力を振るう方が来たんですね。それが今から緊急避難しなきゃいけないことで、区のもともと紹介して下さってたという先に戻して、今までの経過はどうしたんですかと聞いたら、いや、実は何にもしてなかったんだという話だったんですよ。なぜかという、DV法で対処し切れないという人だったらしいですが、要するに、お兄さんから暴力を受けて、いたたまれなくて逃げたという方だったんですけども、その方についてはDV法という、そういうことで一時保護するという、そういう公的なサービスというのができないというような形で言われたんです。ですから、おたくに紹介したんですとうちの方へ帰ってきたんですけども、ちょっと違うのかなあと感じたんですが、でも、あちこち聞いてみましたら、大阪府の婦人保護センターの人と相談しても、まず警察の被害届か、あるいは区からの相談がないと、うちは相談受け付けませんという話なので、区に電話したら今のDV法では対処できないんです。ですから、お兄さん説得して民間アパートを探してあげてくださいという話だったんですけども、でもね、ほかにも身寄りも保証人もないというところで行くと、非常に大変なケースだったんです。結局、何とかしたんですけども、今でもやっぱりそのお兄さんにばれて、暴力振るわれるんじゃないかということで、うちのほうで貸し出した隠れ家については、鍵穴に瞬間接着剤を入れて使えなくされたということは立て続けに2回されたんですね。そういうことがあったので、DVということだけじゃなくて婦人保護ということで、もう少し裾野を広げてというか視野を広げて女性問題というか、そういうところの考慮も城東区としては考えていってもいいんじゃないかなというふうに思います。まあ、御一考いただけたらと思います。

(伊東部会長)

工藤さん、校下はどこですか。

(工藤委員)

董です。

(伊東部会長)

董ですか。はい、大西さん。

(大西委員)

この介護保険の資料で、要支援の方がやっぱり4割近くおられるということで、その中で今度、介護のシステムが変わるということですね。やはり今まで受けられていたサービスが受けられないんじゃないかとか、民間とかボランティアの方が地域で担われるということなんですけれども、やっぱり利用される方の高い料金設定とかね、いろんな不安があると思うんです。この資料にも介護予防に取り組むというふうになっているのに実態としては、そこから保険サービスが外されていくというね。これから高齢者の方がふえていく中で、やっぱり予防に取り組むということでは逆に、やっぱりそこを支援しないといけないんじゃないかなあとあって、きょうはちょっとお話聞きました。

(伊東部会長)

伊藤春男さん、じゃあ。

(伊藤(春)委員)

伊藤です。ちょっと私自身、勉強不足なのかもわかりませんがね。介護保険の要支援1、要支援2、要介護の1・2、この辺の違いというのはどういう違いで判断されてるのかな。要支援1というのはどういう症状。

(伊東部会長)

大熊課長。

(大熊課長)

症状といいますか、要介護5の方が一番重い、要支援1の方が一番軽い段階ということで順を追って体のほうの麻痺とか、それプラス認知症の度合いをそれぞれ調査と、お医者さんの意見書で決まります。

(伊藤(春)委員)

介護1とか、そういう予備の方かな。

(大熊課長)

そうですね。

(伊藤(春)委員)

軽い方やね。

(大熊課長)

要支援の方は。

(伊藤(春)委員)

要支援というのはね。そうですか。ありがとうございます。

それと、城東幼稚園、署名活動ですね、私の反対のほうへ書かせていただいた一人です。かなり民間に移行していきますとね、かなり親御さんがね、かなりの負担が出てくるのではないかなというような感じで署名させていただきました。以上です。

(伊東部会長)

石川さん。

(石川委員)

石川です。財源の話でいくと、いわゆる財源というのはお金だけじゃなくて、やっぱり人材というのが一番大事な財源だと思うんですね。大阪市の中で城東区って、いわゆる若年層とか、成年というのが、人口の割合というのはあるかもしれないけど、人数でいったら、かなり大きな戦力になっているというのが事実だと思います。ここに掲げている現状の課題とか、26年度の主な取り組みのところの3番に書いてあるように、やっぱり人材のところの活用、地域で地域福祉でどういう能力、人材を参画して、そういうところを応援していくという機会促進のところですね。これ26年度に掲げているし、プラン27年度運営方針にも全て地域全体で考えていきたいと思いますというところがあると思うんですけど、先ほど言いましたように、やっぱりまさに人材がこういう地域福祉の活動に、いきなりね、重い荷物をしょわせて参画するのは難しいと思うんですけど、何かこういうところを、いわゆる人材イコール財源というのを使って、何か取り組んでいくことを、我々とかもそうですけど、我々一つの地域の中の担い手だと

思うんですけど、何かこういうふうな地域の福祉活動とかいうところに目を向けていく、いわゆる優しいところですか。簡単なところでは、そういう人材をどんどん携わらせていって、地域福祉の充実を持っていったらなあというふうに思っていますので、26年度、27年度、こういう取り組みをもうちょっと具体的にやっていく我々一つの、私も担い手だと思いますので、そういうところをぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(伊東部会長)

今言われているようにね、そういうようなほかの面から、やっぱりいろいろなこととして、地域福祉に結びつくような事業を各いろいろな団体でやっていただく、そういうふうなことなんです。だから、直接直球でそこへ、福祉の問題にぱんといっとると。スポーツのそういうふうな団体でしたら、それを広めて、そして障がい者の皆さんも一緒にそういう事業に参加していただくと。ということでまた地域福祉を充実していくということをおっしゃって、私も同じ考えなんです。だから、いろいろ直接に介護の問題とかそういうなんをいろんな分野で、いろいろそれに検討していく。

それから、工藤さん、さっき質問であったようにソーシャルインクルージョン、これ本当に城東区は機能しております。やっぱりこれだけ予算立てて、各校下に一人ずつやっておられますんですけども、やはり講習とかいろんな面で、最初からいうと、もう20年近くになるんですが、ネットワーク推進員から、それをまた城東区は取り上げて、いろいろと地域活動、そして見守り活動、災害時のときの見守り活動とか、そういうふうなんも適用するように、一人でするので、私がいつもそれ言うてるのは、地域で福祉のプロやから、そういうことでいろいろとそういう関係団体に、いろんなつなぎをしてほしい。その人が全部するんやなしに、その人がそういう相談を受けたら、こういうところへ行ったらええとか、こういうとこで民生さんと相談してとか、いろんな面で一人でやなしに、みんなで関わり合ってやっていく。

これは城東区、もう自慢してもええぐらい、私は、これはいい事業やなど、そう思っております。ほかの区では時間的にとか、そういうふうないっぱいやってますけど、城東区は、やはりもうこれ知恵をしぼってもらって大熊課長やいろいろ、どういうふうにしてこのネットワーク推進員を残していこうかということ苦勞してやっていただいたんです。だから、各校下にもよりますよ、これもね。これも校下でのトップが連長さんなんですけれども、その人がそういうようにいろいろとプロモーターして働くように、働きやすいように持っていく。

私とこは一つの例なんですけれども、民生委員とつながっております。民生委員といえども、これは男の人で昼勤めてはる人もおりますし、いろんな人があるので、昼勤めてる人は、そのネットワーク推進員、これちょっと見といてなとか、いろいろとつなぎを入れてやっていますし、相談あったら包括支援センターにつないでやっています。ちょっと前にも言いましたように、そういうふうなやっぱり遠い親戚よか近くの他人ということで、やはり近くの地域がそういうふうな見守りをしていくのが我々地域の住民として、役所は役所で予算とかそういう面ですべてやっていますけど精いっぱい、小谷さんが先ほどおっしゃったように、我々はそういうふうなやっているんですけども、それやっていきもって役所に要求していくというふうには進めていきたい。

だから、やはりその地域でいろいろと格差はあります。全部が全部じゃないと思いますけれ

ども、できるだけ地域で取り組んでいってもらいように、皆さん方から地域で押しいただけたらいいかなと思います。

ほかに。

(松井委員)

ちょっと私も前回見落とししたかな、26年度主な取り組みというところで、大腸がんで23万円、ソーシャルインクルージョン、これは人件費だと思うんですけども2,300万円云々とあって、きょうのお話の中で一番大事な地域福祉についての講座や議論を開催し、地域で生かせる能力、人材の発掘と地域福祉参画の機会促進という非常に大事な、これが支えようと思ったら、これ大事な事業やなと思うんですけど、そこで予算がこれ抜けたんかな。それとも予算は一切組んでませんよ、かけ声だけですよということなのか。ちょっと説明いただける。

(伊東部会長)

4番のことでね。予算ついてるん違う。

ああ、3番。4番はついてるね。はい。課長。

(大熊課長)

これ、ソーシャルインクルージョン事業の中に入っております。2,200万の中にこういう事業も含まれております。アクションプランの推進事業というのがソーシャルインクルージョン事業の中に入っていて、そのアクションプランの活動の中で、そういった地域人材発掘の講座とかも進めていきたいなと考えております。

(伊東部会長)

2番と連携して、そやから、そういう2番も、このインクルージョンと地域福祉で、いろいろ講習会とかそういうなんをしていますということなんです。

それでよろしい。はい、山崎さん。

(山崎委員)

すみません。最後に一言だけ言わせていただく。会の進め方としましてね、全体に何か皆さん要望出して、区役所の担当部署からの返事があるという形式で進めていると思うんですが、これは会議じゃないですね。会議というのはやっぱりね、委員が出て、それぞれ意見を言って、ある程度まとめるということはやらなくてもね、何か重要なことについては、みんなが意見を出して、どんな方法がいいか探ると、そういうことが必要ではないでしょうか。

何か今聞いてると、この1時間、1時間半の間に要望だけで、金つけろ、考え方変えてくれとか、私もそういうこと言いましたけどね。そればかりで、みんなで考えましょうという時間があるべきじゃないかなと思うんですよ。でないかね。

(伊東部会長)

皆さんの意見を聞いて、役所のほうが。

(山崎委員)

ただ、言っただけでね、返事が返ってこない、次回でその返事が出てくるか、もうみんな忘れてる。これじゃあね、単なるガス抜きの場合しかないと思うんですよね。本当によくしようと思うなら、そういうみんな意見を出して、いや、私はこう思う、私はこう思う、そういう議論をすべきじゃないかなと思います。それをやらなかったらね、本当、私は時間の無駄という感

じがしますね。

(伊東部会長)

いや、それは、だから今言うように、皆さんに意見を聞いて、それに対する対応も聞いているんです。別にどういうことないですよ。

(山崎委員)

それとね、議長さんのいろんな博識や御参考、また言ってしまったら結論をすぐに出すのは、また次の人はね、意見言えなくなりますよ。だから、あくまでも次の方に、これについてはどう思いますかというのが進め方だと思いますね。

(山崎委員)

厳しいこと言うようですね。

(伊東部会長)

いやいや、御忠告ありがとうございます。

(末永副区長)

会議の進め方は座長にお任せするんですけれども、運営方針、また、来年度の予算ということで、これから役所のほうで、そのたたき台をつくるに当たりましてね。本会と今回の部会については、考え方をお示ししていますので、こういった先ほどもありましたけれども、運営方針の中に入れてもらいたいとか、こういうふうな御意見をいただく。これは、もうそれでいいかなあというふうに思います。ただ、今おっしゃったように、その一つの意見に対して、いや、私はこう思いますよという議論を闘わせていただく、それはもちろんありがたいんですけれども、ただ、今度、今、本会と今回の部会でいただいた意見を踏まえて役所としては、たたき台を今度お示ししますので、今度そのたたき台について、このまま運営方針として行っているのかどうか、これはもう皆さん方で議論をしていただきたい。

というのは、今出た意見を全て組み込んだ運営方針になりますと、先ほど言われたように、いろんな予算を入れていきますと、全部はできるけれども、実は、ちょっとずつしかできない場合も当然あります。役所の中で、これは要らんよねと思ったやつは削って、これに重点置いていくかというふうなことで、たたき台ができ上がったときに、あの意見はどうなったのという、また私どもに質問が出てくるかもしれない。そこではこの予算をつけましたとか説明をさせていただいて、それについてまた皆さんが御意見をさせていただくというふうな形になりますので、今回はいろんな意見を聞かせていただいて、それを運営方針の中に、私どもが反映させていただくものは反映させていただく。ということで御意見は交わしていただいていたというふうに思いますので、座長、よろしくをお願いします。

(伊東部会長)

だから、今言うたように、皆さんの意見を聞いて大体、27年度の予算にそういうふうなものをできるだけ、こういう意見があったということをふまえた上で予算組みをしていただくというようなことなので、私はこの方法でいいと思います。だから、もしか皆さん方がそれに対しての対応の意見があったら言うていただく。私が、そうせえとか、ああせえとか言うた覚えがないので。だから、いろいろととりようが違うと思います。

(内山副部会長)

すみません、一つだけ。この資料2のところ、きょうは、9と11はあの議論あって、10の問いについて、きょう時間がないから、こういうふうを実施を、状況把握をしたいというふうに区側もおっしゃっているんですけども、その1行目に、この「来庁されるお客様の利用」、私は、ここは「来庁される区民」なりね、来庁される住民」という考え方が、やっぱり地方自治法の、「お客様」というのは民間みたいで、何か買いに来て、お金払ってね、こういうふうを考えたら、もう住民税払ってないのはお客様と違うんかとかね。そういうふうにいるいろいろな問題が、やっぱり地方自治法にあるように「区民の方」、「住民の方」というふうにな、言葉は、そういうふうに使ってほしいなあと。「お客様」という概念はね、やっぱりちょっとやめてほしいなあとというふうに思います。これは私の意見ですから、これが今の大阪市の流れなのかどうか私は承知していませんけれども、もう時間があれですので、状況把握をしていきたいというふうにお答え出させていただきましたので、来年度の予算に福祉バス、それをどうするかという状況把握はしていただくということは大いに結構だと思います。以上です。

(伊東部会長)

そういうことでいいですか。今おくれてホンダ先生がお見えになっていますので、ホンダ先生、聞いておられて何かありましたら。

(ホンダ議員)

お疲れさまです。途中からですが、参考にさせていただく意見がたくさんありました。福祉の分野に関しては、お話でも出てたように、法律等でたくさん縛りがあまして、大阪市の自由にならないところも多々あるとは思いますが、本当に必要なものをこれから、御意見でも出た地域活動協議会でもんでいただいて、さらに充実した住民自治を皆さんと実現していただきたいなと思います。すみません、簡単ですけど、以上です。ありがとうございます。

(伊東部会長)

もう少し時間ありますから、何か皆さん方ありましたら、それによって。ないでしょうか。そうしたら、これで閉めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、これで、ただいま事務局も説明もしましたけれども、いろんな点でお話をして、また27年度の予算について、こういう意見があったということで、それを踏まえた上で27年度の予算組みをひとつお願いいたします。

最後に、副部長の内山さんから御挨拶。

(内山副部会長)

今、部会長が申された点でしめになると思いますけれども、運営についてはもうこの部会だって、まだ何回かしか経験してないし、時間の制限もある中で、やっていく中でいろいろ運営の方法なんかも皆さんの御意見を聞きながら私も部会長も、そういう画一的に進めるということじゃなくて、柔軟性を持っておられる方ですので、そういう点では皆さんの意見聞きながらね、積み重ねていく中で、またいい方向も見出せたらと思いますので、きょうは貴重な意見もいただきながら、私も一委員として皆さんとともに27年度は、本当に区民のための運営方針ができるように期待をして、きょうは最後の締めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(安倍課長)

最後に事務局からちょっと御連絡させていただきます。

伊藤部会長、内山副部会長様、大変ありがとうございました。

最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

先ほどもございましたように、さきの本会議、また、部会で出されました意見、そうしたものを踏まえまして、今後、この運営方針案とか予算案を策定していきたいというふうに思っております。

そして、次の10月の本会におきましては、平成27年度の城東区の運営方針（案）、素案ですけれども、出させていただいて、皆さんにまた御議論いただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、資料4の御意見シートにつきましては、後日、郵送、FAX、メール等で、お気づきの点がございましたら、こちらのほうまで御提出をいただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からの連絡は以上でございます。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきたいと思います。